

決算・申告等個別相談会開催のお知らせ

確定申告の時期が近づいてきました！！

商工会では決算・申告等個別相談会を下記の要領で開催します。どうぞご利用下さい。(相談はすべて無料です)
マイナンバーカードをお持ちの方は、ご持参いただければ電子申告もご支援致します。
※マイナンバーの取扱い及び申告書等の提出については、裏面もご覧ください。

12時～13時はお昼休みとさせていただきます。

回数	日程(令和7年)	会場	相談員	開催時間
第1回	1月31日(金)	稲城市商工会 会議室	稲城市商工会職員	13:30～16:00
第2回	2月3日(月)	〃	〃	〃
第3回	2月4日(火)	〃	〃	〃
第4回	2月5日(水)	〃	〃	〃
第5回	2月6日(木)	〃	〃	〃
第6回	2月7日(金)	〃	〃	〃
第7回	2月10日(月)	〃	〃	〃
第8回	2月12日(水)	〃	〃	〃
第9回	2月13日(木)	〃	〃	〃
第10回	2月14日(金)	〃	〃	〃
第11回	2月17日(月)	〃	〃	〃
第12回	2月18日(火)	〃	〃	〃
第13回	2月19日(水)	〃	〃	〃
第14回	2月20日(木)	〃	〃	〃
第15回	2月21日(金)	〃	〃	〃
第16回	2月25日(火)	〃	〃	〃
第17回	2月26日(水)	〃	〃	〃
第18回	2月27日(木)	〃	〃	〃
第19回	2月28日(金)	〃	〃	〃
第20回	3月3日(月)	〃	税理士と稲城市商工会職員	10:00～16:00
第21回	3月4日(火)	〃	〃	〃
第22回	3月5日(水)	〃	〃	〃
第23回	3月6日(木)	〃	〃	〃
第24回	3月7日(金)	〃	〃	〃
第25回	3月10日(月)	〃	〃	〃
第26回	3月11日(火)	〃	〃	〃
第27回	3月12日(水)	〃	〃	〃
第28回	3月13日(木)	〃	〃	〃
第29回	3月14日(金)	〃	〃	〃

稲城市商工会FAX 042-377-3717

希望日

希望時間

事業所名・氏名

電話番号

相談会におけるマイナンバー(個人番号)の取り扱いについて

平成28年分の確定申告からマイナンバー制度が導入されています。

マイナンバーは機密性の高い個人情報です。

確定申告書等の書類へのマイナンバーの記載の仕方や、

ご本人や扶養親族・従業員のマイナンバー管理の方法等については丁寧にご指導いたしますが、

商工会職員・派遣税理士には、マイナンバーを見せないでください。

相談時には、申告書等の書類にマイナンバーは記載しないでください。

書類へのマイナンバーの記載は、相談の終了後にしていただくようお願いいたします。

令和7年1月から申告書等の收受日付印押なつが廃止されます

税務署は令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。

申告書等を紙で出す場合は、正本(提出用)のみを提出又は送付し、控えは納税者が保管し、必要に応じて納税者自身で提出年月日の記録・管理が求められています。

申告書等の提出事実や提出年月日の確認方法については、e-taxの画面上での確認、

納税証明書の交付請求などの方法が税務署から案内されています。

融資や補助金などで税務署の收受印のある書類を求めるケースが多くありますが、

税務署側は行政機関や金融機関へ「丁寧な周知・広報に努める」としております。

税務書類の提出については、上記の税務署の対応につきあらかじめご了承ください。

收受印押なつ廃止についての国税庁の詳しい説明は下記URL又はQRコードをご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/onatsu/index.htm>

